

平成21年度新規事業評価調書

【ほ場整備事業】

農林水産局農地整備課

事業評価調書（新規）

課名	農政環境部農林水産局 農地整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	課長 二位 孝夫 (県営整備係長 岩崎 良信)	内線	4003 (4014)
----	---------------------	---------------------	-------------------------------	----	----------------

事業種目	ほ場整備	事業名	事業区間	総事業費	6.7億円
		農地集積加速化 基盤整備事業	宇原地区	内用地補償費	0.1億円
所在地			事業採択予定年度	着工予定年度	完成予定年度
宍粟市宇原地内			H21	H21	H25
事業目的				事業内容	
<p>本地区は、20代の後継者がいる3haの水稲作を行う農家が存在する一方で、小規模な農家が大部分を占める地区であり、農業従事者の高齢化や後継者不足による地域農業の衰退が懸念され、今後の地域農業をどのように活性化し持続させていくかが課題となっている。</p> <p>本地区では地域での話し合いを継続的に行ってきた結果、この若い後継者を地域農業の中核となる担い手として育て、水稲を主体とした土地利用型農業を展開するとともに、黒大豆や多品目の野菜(ナス・キャベツ・大根等)を道の駅の直売所などに出荷することにより、地域農業の持続的発展を目指すこととなった。</p> <p>この目標の達成を目指し、営農意欲のある若い農業者を地域農業の担い手として育成・支援するため、水稲を主体とした土地利用型農業に適した農地の大区画化と担い手への面的集積を進め、併せて多品目の野菜づくりにより、本地区の農業・農村の持続的な発展を図ることを目的とする。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・ 区画整理 23.8 ha ・ 負担率 [国:55%, 県:27.5%, 市:10.0%, 地元:7.5%] ・ 事業主体 兵庫県 	
評価視点	評価結果の説明				
(1) 必要性	本地区は上記の事業目的を達成するために、若い担い手を地域の土地利用型農業の中核として育てていこうとする地区であり、若い担い手が生産性を高めることができるよう、ほ場を60aの大区画に整備とともに、担い手への面的集積を図る必要がある。				
(2) 有効性・効率性	総費用総便益比 B/C=1.23 (総便益額 B=733 百万円、総費用 C=595 百万円) 投資効率が1.0以上であり、事業として効果が十分期待できる。				
(3) 環境適合性	<p>本地区の水路のうち年間を通じ水が流れている水路には、ドジョウやカワムツ等が生息している。この生息環境を保全するため、排水路の一部を底張りの無い水路とするとともに、水路の側面に魚巢を設置し生態系に配慮する。</p> <p>また、地域の子供達が水との親しめる場として、小学校に隣接する水路を親水施設として石積み水路を整備する。</p>				
(4) 優先性	本地区は、農地の大区画化と担い手への農地の面的集積を加速的に進めることにより、担い手を中心とした集落の農業の持続・発展を目指す地区であるため、その優先性は高い。				

(注) 別に定める指標評価表、図面等を添付すること。

■新規事業
○当初事業

農地集積加速化基盤整備事業 宇原地区 事業スケジュール

工種	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備考
実施設計			←	→				
区画整理工				←	→			
その他(換地)				←	→			

○B/C根拠
便益(B)の項目

事業	B(便益)	算出方法
ほ場整備	①作物生産便益 (農作物の収量増加による便益)	作付の増加による収量増と湿田の改良によって収穫量が増えることによる収益の増加の合計 作付増減面積×現況単収+改良効果発生面積×(計画単収-現況単収)
	②営農経費節減便益 (大型機械化により作業時間が減少することによる経費節減便益)	区画整理により大型機械での作業が可能になり、作業時間が減少することによる経費節減額 (現況単位当り営農経費-計画単位当り営農経費)×節減効果発生面積
	③維持管理費節減便益 (水路の泥上げや草刈などの維持管理に要する費用節減便益)	既設の施設にかかる維持管理費と計画施設にかかる維持管理費との比較による経費節減額の合計 既往施設維持管理費-計画施設維持管理費
	④地籍確定便益 (地籍が明確になることによる便益)	事業実施前と事業実施後にそれぞれ国土調査をする場合に要する経費との比較による経費節減額の合計 (事業実施前に行う場合の国土調査費-事業実施後に行う場合の国土調査費)×地籍明確面積
	⑤耕作放棄防止便益 (耕作放棄の防止に伴う作物生産が維持されることによる便益)	耕作放棄の発生が想定される農地が有している作物生産の年増加額と多面的機能の効果額の合計 事業が実施されなかった場合に予測される耕作放棄面積×単位当たり年増加額
	⑥非農用地等創設便益 (非農用地を創設することにより、合理的かつ経済的に用地を取得出来る便益)	用地交渉期間の短縮に係る人件費、測量等経費、および登記手続き等の事務経費の節減額の合計 (単独用地買収に係る必要経費-非農用地設定にかかる経費)×創設非農用地面積

費用便益比(B/C)算出根拠

事業	事業名	B(便益)		C(費用)			B/C
		便益額(百万円)	代表的な効果	総費用(百万円)	事業費(百万円)	維持管理費(百万円)	
ほ場整備	農地集積加速化基盤整備事業	①作物生産便益	19	黒大豆等の作付増 0.7ha→1.4ha	595	671	1.23
		②営農経費節減便益	687	水稻営農時間 43.7h/10a →14.3hr/10a			
		③維持管理費節減便益	8	水路のライニング等に伴う維持管理費の減			
		④地籍確定便益	-	国土調査実施済			
		⑤耕作放棄防止便益	3	耕作放棄発生率 0.98%			
		⑥非農用地等創設便益	16	非農用地面積 1.6ha			
		計	733				

費用便益比算定：「土地改良事業の費用対効果分析に関する基本指針の制定について」
(農林水産省農村振興局長通達)